

配信メール内容

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス対応についてお願い

塩尻市こども課より、新型コロナウイルス対応についてのお願いです。
この度、市内小中学校の臨時休校が5月31日まで延長されたことを踏まえ、保育園では次のとおり対応いたしますので、保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。なお詳細につきましては、5月中旬頃に保育園から通知文を配布します。

- 1 保育園登園自粛をお願いする期間
令和2年5月31日まで引き続き御家庭での保育が可能な方については、保育所等の登園自粛をお願いします。
- 2 保育料及び副食費の取扱いについて
自粛期間中に登園を控えていただいた場合、その日数に応じて保育料（長時間保育料含む）及び副食費を減免・還付します。

(お問い合わせ先)

塩尻市こども教育部こども課

電話:0263-52-0280(代表)